

銀行代理業者の原簿

本原簿は、銀行法第52条の60第1項および同法施行規則第34条の63の2第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号又は氏名	みずほ信託銀行株式会社	
(法人の場合)代表者の氏名	代表取締役 笹田 賢一	
銀行代理業の内容	預金等の受入れを内容とする契約の締結の媒介	
許可年月日	平成23年8月26日届出	
営業所の名称	1 本店	東京都千代田区
	2 大森支店	東京都大田区
	3 渋谷支店	東京都渋谷区
	4 池袋支店	東京都豊島区
	5 上野支店	東京都台東区
	6 自由が丘支店	東京都目黒区
	7 新宿支店	東京都新宿区
	8 ひばりが丘支店	東京都西東京市
	9 府中支店	東京都府中市
	10 三鷹支店	東京都三鷹市
	11 八王子支店	東京都八王子市
	12 町田支店	東京都町田市
	13 津田沼支店	千葉県船橋市
	14 溝ノ口支店	神奈川県川崎市
	15 川越支店	埼玉県川越市
	16 大船支店	神奈川県鎌倉市
	17 横浜支店	神奈川県横浜市
	18 前橋支店	群馬県前橋市
	19 浦和支店	埼玉県さいたま市
	20 千葉支店	千葉県千葉市
	21 柏支店	千葉県柏市
	22 札幌支店	北海道札幌市
	23 仙台支店	宮城県仙台市
	24 新潟支店	新潟県新潟市
	25 富山支店	富山県富山市
	26 浜松支店	静岡県浜松市
	27 名古屋支店	愛知県名古屋市
	28 京都支店	京都府京都市
	29 大阪支店	大阪府大阪市
	30 阿倍野橋支店	大阪府大阪市
	31 神戸支店	兵庫県神戸市
	32 岡山支店	岡山県岡山市
	33 広島支店	広島県広島市
	34 北九州支店	福岡県北九州市
	35 福岡支店	福岡県福岡市
	36 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
	37 成城トラストラウンジ	東京都世田谷区
	38 藤沢トラストラウンジ	神奈川県藤沢市
	39 新橋トラストラウンジ	東京都港区
	40 銀座トラストラウンジ	東京都中央区
	41 亀戸トラストラウンジ	東京都江東区
	42 東京中央トラストラウンジ	東京都千代田区
	43 高松営業部	香川県高松市
	44 難波トラストラウンジ	大阪府大阪市
	45 阪急梅田トラストラウンジ	大阪府大阪市
	46 大宮トラストラウンジ	埼玉県さいたま市
	47 ダイレクトバンキングセンター	神奈川県横浜市

2025年2月25日現在
株式会社 みずほ銀行